

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1111-0 砂炭田店フレーが田上マとはの制御出田に広マ	
		VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る 制御方法に関する説明書	工認資料構成の相違 (以下,章番号や図番号等
			の相違については、差異理
			由の記載を省略。)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		目次	
		1. 概要	
		2. 基本方針	
		3. 中央制御室に係る制御方法	
		3.1 発電用原子炉の通常運転時の出力制御 ······3	
		3.1.1 起動手順・・・・・3	
		3.1.2 停止手順・・・・・4	
		3.2 発電用原子炉の負荷急変時の出力制御 ······4	
		3.3 発電用原子炉の緊急停止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	
		3.4 発電用原子炉の制御設備の構成等	
		3.4.1 原子炉出力制御 ····· 5	記載表現の相違
		3.4.2 プロセス制御 ・・・・・ 6	章構成の相違
			(女川は原子炉給水制御系
			とタービン制御系を合わt
			てプロセス制御としてい
			る。)
		3.4.3 安全保護系(原子炉保護系及び工学的安全施設作動回路)及びそ	設備名称の相違
		の他の工学的安全施設等の作動設備 ・・・・・ 7	
		3.4.4 その他の保護装置	章構成の相違
		4. 中央制御室外原子炉停止装置 · · · · · · · · · · · · · · · · · 29	章構成の相違
		4.1 制御機能 · · · · · · · · 29	(女川は中央制御室外原一
		4.2 監視機能 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	炉制御装置について記載。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1. 概要	
		本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」	
		(以下「技術基準規則」という。)第38条及び第74条並びにそれらの「実用	
		発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(以下「解釈」	
		という。)に関わる制御方式である中央制御方式による常時監視並びに手動及	
		び自動制御としての発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制	
		御方法について説明するものである。併せて技術基準規則第 33 条,第 35 条~	
		第 37 条,第 59 条及び第 61 条並びにそれらの解釈に関わる制御方式である発	
		電用原子炉の出力制御(制御棒駆動制御系,原子炉再循環流量制御系),プロセ	設備名称及び記載表現の相
		ス制御(タービン制御系,原子炉給水制御系),安全保護系(原子炉保護系及び	違
		工学的安全施設作動回路),その他の工学的安全施設等の作動設備,発電用原	
		子炉の起動及び停止等の発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係	
		る制御方法についても説明する。	
		なお、設計基準対象施設の機能に関しては、技術基準規則の要求事項に変更	
		がないため、今回の申請において変更は行わない。	
		今回は、発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法のう	
		ち、工学的安全施設等の起動信号を発信する設備(緊急停止失敗時に発電用原	記載表現の相違
		子炉を未臨界にするための設備及び原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧する	(女川は既工事計画書から
		ための設備)の制御方法について説明する。	設計や運用に変更がないた
			め,既工事計画を踏まえた
			記載としている。)(以降,
			「既工事計画書を踏まえた
			<mark>記載」と記載。)</mark>
		2. 基本方針	
		女川原子力発電所第2号機は,原則として基底負荷用として高負荷運転を行	記載表現の相違
		う。発電用原子炉の出力変更は、中央給電指令所からの指令に基づく発電課長	(既工事計画書を踏まえた
		の指示により、運転員の原子炉再循環ポンプ速度設定操作又は運転員の負荷設	記載)
		定操作により発生する負荷要求偏差信号で原子炉出力を調整することにより	
		行われる。	
		また、蒸気タービンの出力制御は、電気油圧式制御装置(速度制御、負荷制	設備名称の相違
		御, 圧力制御, タービンバイパス弁制御及び流量制御)による出力の制御並び	
		に発電用原子炉, 蒸気タービン及び発電機の自動あるいは手動トリップによる	
		制御を各制御設備により制御する。	
		また、発電用原子炉の起動及び停止においては適切な操作手順により制御す	
		るとともに、発電用原子炉の出力変更は原子炉再循環流量制御系の主制御器の	設備名称の相違
		自動あるいは手動による流量調整及び制御棒の位置調整によって行う。	
			- 3 -

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		中央制御室(発電用原子炉の運転を管理するための制御装置)は、運転員が	
		発電用原子炉の制御,発電用原子炉の起動及び停止に必要な操作ができる機能	
		を有し、通常運転時(起動及び停止を含む。)、運転時の異常な過渡変化時、設	記載表現の相違
		計基準事故時及び重大事故等時に,中央制御室内に集中して中央制御方式によ	(既工事計画書を踏まえた
		る常時監視並びに手動及び自動制御に必要な機能として、操作、記録、表示及	記載)
		び警報機能等を有する表示装置及び操作器を設置した中央制御盤等を構成す	
		ることで集中的に発電用原子炉を管理する。	
		万が一中央制御室が使用不能の場合には、中央制御室外からも発電用原子炉	記載方針の相違
		を冷温停止することができる。	(女川は中央制御室外原子
			炉制御装置について記載。
			本記載は、既工事計画書を
			<mark>踏まえた記載。</mark> )
		また,通常運転時の熱的制限値の監視,プラント性能計算は,プロセス計算	記載方針の相違
		機により行われる。	(女川は熱的制限値の監視
			及びプラント性能計算につ
			いて記載。)
		なお、その他の中央制御室の機能(中央制御盤等、外部状況把握、居住性の	
		確保,通信連絡)については,添付書類「VI-1-5-4 中央制御室の機能に関す	
		る説明書」に示す。	
		運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止する	記載方針の相違
		ことができない事象(以下「ATWS」という。)が発生するおそれがある場合又は	(女川は ATWS 発生時の対
		当該事象が発生した場合においても、 炉心の著しい損傷を防止するため、 原子	処設備について記載。)
		炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発	
		電用原子炉を未臨界に移行させるため、ATWS 緩和設備(代替制御棒挿入機能)	
		により,全制御棒を全挿入させて発電用原子炉を未臨界に移行させる設計とす	
		る。	
		また,ATWS 緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)により,原子	
		炉再循環ポンプを自動停止させ原子炉再循環流量の低下により原子炉出力を	
		抑制する設計とする。	
		原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって,設計基準事故対処設備	
		が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損	
		傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、代替自動減圧回路(代替自動減	
		圧機能)により,主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)を動作させることによ	
		り、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧する設計とする。	

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機	備考
	ATWS が発生した場合において,自動減圧系又は代替自動減圧回路(代替自動	<柏崎刈羽7号機及び東海
	減圧機能)が動作すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去	第二との比較>
	系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され、出	設備の相違
	力の急激な上昇につながることを防止するため、ATWS 緩和設備(自動減圧系作	(女川2号は, ATWS が発生
	動阻止機能)は、自動減圧系及び代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)によ	した場合に,自動減圧系及
	る自動減圧を阻止する設計とする。	び代替自動減圧回路(代替
		自動減圧機能)の作動阻止
		について, 運転員の操作忘
		れを考慮した場合,原子炉
		出力が逸走するという影響
		を踏まえ、運転員の負担軽
		減の観点から,手動操作の
		他に自動で自動減圧系及び
		代替自動減圧回路(代替自
		動減圧機能)の作動阻止を
		行う ATWS 緩和設備(自動減
		圧系作動阻止機能)を設け
		ている。)【理由①】
	3. 中央制御室に係る制御方法	
	計測制御系統施設のうちプラント全体に係る制御方法は、様々な制御方式に	
	よって制御され、プラントの運転状況に応じた制御方法で自動又は手動操作に	
	より発電用原子炉の運転を管理する。	
	このため、プラントの運転状況に応じた制御方法である通常運転時の出力制	
	御,その他発電用原子炉の主要な起動手順及び停止手順を「3.1 発電用原子	
	炉の通常運転時の出力制御」,負荷急変時の出力制御を「3.2 発電用原子炉の	
	負荷急変時の出力制御」,発電用原子炉に異常状態が生じた場合の原子炉スク	
	ラム及び蒸気タービン並びに発電機のトリップによる制御を「3.3 発電用原	
	子炉の緊急停止」に示す。	
	これらの発電用原子炉の運転を制御するための設備構成等として,発電用原	
	子炉の出力制御(制御棒駆動制御系,原子炉再循環流量制御系),プロセス制御	記載表現及び設備名称の相
	(タービン制御系,原子炉給水制御系),安全保護系(原子炉保護系及び工学的	違
	安全施設作動回路)並びにその他の工学的安全施設等の作動設備を「3.4 発	
	電用原子炉の制御設備の構成等」に示す。また、発電用原子炉の出力制御設備	
	を「図 3-1 発電用原子炉の出力制御設備」に示す。	
	なお,発電用原子炉の出力制御設備の制御能力については,平成18年5月	工事計画認可時期の相違
	8 日付け平成 18・04・19 原第 29 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

- 5 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		2 制御能力についての計算書」による。	
		3.1 発電用原子炉の通常運転時の出力制御	
		通常運転中の出力は、手動操作又は自動による原子炉再循環流量の調整を	記載表現の相違
		るいは手動操作による制御棒位置の調整により原子炉出力を変更すること	
		により増減される。	記載)
		また,発電用原子炉の主要な起動手順及び停止手順は以下に述べるとおり	
		であり、初期条件、その他の要因により実際の運転操作に当たっては必ずし	記載表現の相遅 (既工事計画書を踏まえた)
		も以下の手順によらない場合がある。	(成工事計画者を踏まえた)
			HL 45./
		3.1.1 起動手順	
		冷温停止の状態から所内電源の切替え(定格の約 20%出力状態)まで	操作手順記載範囲及び記載
		の起動要領は以下のとおりである。	表現の相違
		(1) 起動前準備として各系統設備は次のような状態にあること。	(既工事計画書を踏まえた
		a. 原子炉水位が,通常運転水位に保持された状態にあり,原子炉再得	記載)
		環系、原子炉冷却材浄化系が運転中である。	設備名称の相違
		b. 復水器の真空度が確立された状態にある。	
		c. 低圧復水ポンプが運転中であり,発電用原子炉への給水が可能な状	
		態にある。	
		(2) 原子炉モードスイッチを「起動」位置にし、制御棒操作シーケンスに	
		従って、制御棒の引抜きを開始する。	
		(0) 欧洲田岡フ堤が欧田(2次) たと 欧洲田岡フ堤の沢岳 アムし目を明	
		(3) 発電用原子炉が臨界に達したら,発電用原子炉の温度,圧力上昇を開 始する。	
		(4) 発電用原子炉の圧力上昇に伴い、下記の操作を実施する。	
		a. タービン発電機の保護装置をリセットし、蒸気タービンの暖機を行	
		ン。 b. タービングランドシールに用いるグランド蒸気発生器の加熱蒸気	
		源を所内蒸気系蒸気より、主蒸気側に切替える。	
		c. 起動停止用蒸気式空気抽出器から蒸気式空気抽出器に切替える。	
		d. 電動機駆動原子炉給水ポンプを起動する。	

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		e. 電気油圧式制御装置圧力制御機能の圧力設定値を原子炉圧力の上	操作手順記載範囲及び記載
		昇に合わせて上昇させ、最終的に原子炉定格圧力に調整する。	表現の相違
		(5) 引続き制御棒操作シーケンスに従って制御棒を引抜き,原子炉出力を	
		増加させ、主蒸気をタービンバイパス弁を通して復水器にバイパスす	記載)
		<b>చ</b> .	設備名称の相違
		(6) 原子炉出力上昇の過程で、平均出力領域モニタの監視範囲に入ったら	
		原子炉モードスイッチを「運転」位置に切替える。	
		(7) タービン発電機初期負荷に必要な主蒸気流量が得られるまで原子炉	
		出力が増加したら、タービン発電機を起動し同期速度まで上昇させる。	
		(8) タービン発電機を外部電源系統に並入し、タービンバイパス弁が閉じ	
		るまで、タービン発電機の出力を増加させる。	
		(9) さらに制御棒操作シーケンスに従って制御棒を引抜き原子炉出力,タ	
		ービン発電機出力を増加させ,タービン発電機出力が所内負荷以上にな	
		ったら,所内電源を起動変圧器側から所内変圧器側に切替える。	

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3.1.2 停止手順	操作手順記載範囲及び記載
		所内電源の切替え(定格の約 20%出力状態)から冷温停止状態までの	
		停止要領は以下のとおりである。	<mark>(既工事計画書を踏まえた</mark> 記載)
			設備名称の相違
		(1) 所内電源を所内変圧器側から起動変圧器側に切替える。	
		(2) 制御棒操作シーケンスに従って制御棒を挿入し,原子炉出力,タービ	
		ン発電機出力を減少させる。	
		(3) さらに制御棒操作シーケンスに従って制御棒を挿入し、タービン発電	
		機出力が最小となった時点で,タービン発電機を外部電源系統より解列	
		する。	
		(4) タービン発電機を停止する。	
		(5) 原子炉出力減少の過程で起動領域モニタの監視範囲に入ったら、原子	
		炉モードスイッチを「起動」位置に切替える。	
		(6) 引続き制御棒操作シーケンスに従って制御棒を挿入し, 全制御棒を全	
		挿入状態にする。全挿入となったら原子炉モードスイッチを「燃料取替」	
		又は「停止」位置に切替える。	
		(7) タービンバイパス弁を使用し,原子炉圧力の減少及び発電用原子炉の	
		冷却を開始する。	
		(8) 発電用原子炉の圧力減少に伴い下記の操作を実施する。	
		<ul> <li>a. 電動機駆動原子炉給水ボンプを停止する。</li> <li>b. 蒸気式空気抽出器から起動停止用蒸気式空気抽出器に切替える。</li> </ul>	
		0. ※ スス 全 ス 加 山 奋 い り 起 動 庁 エ 用 ※ ス ス 全 ス 加 山 奋 に り 省 ん る 。	
		c. タービングランドシールに用いるグランド蒸気発生器の加熱蒸気	
		源を主蒸気側から所内蒸気系蒸気に切替える。	
		(9) 引き続き原子炉圧力の減少及び発電用原子炉の冷却を行い,原子炉	
		圧力が低下したらタービンバイパス弁を閉じ残留熱除去系を停止時冷	
		却モードで運転し、発電用原子炉を冷温停止状態に移行させる。	

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3.2 発電用原子炉の負荷急変時の出力制御	記載 <mark>箇所</mark> の相違
			(タービンバイパス弁の制
			御については第2段落に記 載)
		発電機が定格出力の 40%以上で運転中、例えば系統事故などにより発電機	記載表現の相違
		負荷遮断が生じると、出力負荷アンバランス検出回路からの信号によって蒸	
		気加減弁が急速に閉鎖し、発電用原子炉はスクラムする。	記載)
		また、タービンバイパス弁が急開するとともに、原子炉圧力上昇に伴い主	設備名称の相違
		蒸気逃がし安全弁が開き、蒸気をそれぞれ復水器及びサプレッションプール	
		の水中に放出し、主蒸気圧力の調整を行う。	
		<ol> <li>3.3 発電用原子炉の緊急停止</li> </ol>	
		保護装置は、異常状態又は故障が生じた場合に、発電用原子炉、蒸気ター	記載表現の相違
		ビン及びタービン発電機を緊急停止する。また、必要に応じて運転員の判断	
		によって発電用原子炉, 蒸気タービン及びタービン発電機を緊急停止させる	記載)
		ことも可能である。	
		なお、原子炉保護系、タービン保護装置又は発電機保護装置が作動した場	設備名称の相違
		合,「図 3.3-1 プラントインターロック」に示すように発電所の緊急停止を	
		行う。	
		<ol> <li>3.4 発電用原子炉の制御設備の構成等</li> </ol>	
		プラントの運転状況に応じた制御方式による制御設備である、制御棒の挿	記載表現及び設備名称の相
		入位置を調節することによって反応度を制御する制御棒駆動制御系,原子炉	
		再循環流量を調整することによって反応度を制御する原子炉再循環流量制	
		御系,蒸気タービンの速度を制御するタービン制御系,原子炉水位を一定に	
		保持するよう制御する原子炉給水制御系,発電用原子炉の停止等を制御する	
		安全保護系(原子炉保護系及び工学的安全施設作動回路)及びその他の工学	
		的安全施設等の作動設備について以下に示す。	
			0

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3.4.1 原子炉出力制御	記載表現の相違
			記載箇所の相違
			(女川は, 3.4.1.2 項に記載。なお,比較は 3.4.1.2 項
			を参照。)
		3.4.1.1 制御棒駆動制御系	章構成の相違
		制御棒位置の調整は、中央制御室から手動遠隔操作で行われる。	
		すなわち、制御スイッチで制御棒駆動系の弁類を操作することによ って行われ、通常の操作過程では制御スイッチの1 回の操作ごと	
		に、制御棒は1ノッチずつ動くようになっている。また、制御棒価	
		値ミニマイザの許可範囲で専用スイッチにて連続引抜き・挿入が可	
		能になるようになっている。 操作すべき制御棒は,選択スイッチで選択され,制御棒は同時に	
		1本しか動かせないようなインターロックを有している。	
		なお、制御棒は次のような場合には制御棒引抜きが阻止される。	
		(1) 原子炉モードスイッチ「停止」の位置にあるとき。	
		(2) 原子炉モードスイッチ「燃料取替」の位置にある場合で、燃料 <mark>交換</mark> 機位置が原子炉上部にあり、荷重状態のとき。	設備名称の相違

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(3) 原子炉モードスイッチ「燃料取替」の位置にある場合で,引抜かれ	
		ている制御棒本数が1本のとき。	
		(4) 原子炉モードスイッチ「燃料取替」の位置にある場合で,スクラム	
		排出容器水位高によるスクラム信号がバイパスされているとき。	設備名称の相違
		(5) スクラム排出容器水位高による制御棒引抜阻止信号のあるとき。	記載表現の相違
		(6) 原子炉モードスイッチ「起動」の位置にある場合で,起動領域モニ	設備名称の相違
		タの指示低,指示高,原子炉周期(ペリオド)短又は動作不能のとき。	
			<拍崎刈羽7号機との比較> 設備構成の相違 (女川の制御棒駆動機構は
			水圧駆動のため,分離検出 装置は設置していない。)
		(7) 原子炉モードスイッチ「運転」の位置にある場合で、出力領域モニ タの中性子束指示低又は動作不能のとき。	
		(8) 出力領域モニタの指示高のとき。(ただし、ブロックは、任意の出	設備名称の相違
		力運転状態からの制御棒の引抜きによって,MCPR(最小限界出力 比)が過渡時の限界値以下に低下することを防止するために設けられ	記載表現の相違
		ており、設定点は原子炉再循環流量の変化に対して自動的に変わるよ	
		うになっている。) (9) 制御棒価値ミニマイザによるブロック信号のあるとき。	
			<柏崎刈羽7号機との比較>
			設備構成の相違
			(女川は制御棒は同時に1
			本しか動かせない設計。)
		また,原子炉再循環ボンブが1台以上トリップし,発電用原子炉	記載方針の相違
		が低炉心流量高出力領域(炉心流量45%相当以下,原子炉出力35%	(女川は選択制御棒挿入機
		以上)に至った場合、自動的に選択制御棒をアキュムレータによる	能について記載。 <mark>本記載は,</mark>
		蓄圧駆動で挿入するインターロックを有している。この選択制御棒	<mark>既工事計画書を踏まえた記</mark>

# 

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		は,自然循環状態で原子炉出力約 35%になるように選択されてい	載。)
		వ.	
		3.4.1.2 原子炉再循環流量制御系	章構成の相違
		原子炉再循環流量制御は、手動操作又は自動による原子炉再循環	記載表現の相違
		ポンプの速度調整によって行われるが,所要のポンプ速度は静止形	
		原子炉再循環ポンプ電源装置を通し、原子炉再循環ポンプ駆動電動	<mark>記載)</mark>
		機の電源周波数及び電圧を変化させることにより調整される。	
		また,原子炉高出力運転時(原子炉出力30%以上)におけるター	
		ビントリップ又は発電機負荷遮断時には、主蒸気止め弁閉又は蒸気	
		加減弁急速閉の信号により原子炉再循環ポンプ2台を同時トリップ	
		し、タービントリップ又は発電機負荷遮断直後の原子炉出力の上昇	
		を抑制する。	
			<柏崎刈羽7号機との比較>
			設備構成の相違
			(女川の原子炉再循環ポン
			プの電源は静止形原子炉再 循環ポンプ電源装置として
			個泉ホンク 电旅表直として いる。 また、女川の原子炉
			いる。また, 女川の原子炉 再循環ポンプは, 電源喪失
			時に炉心冷却水流量が急激
			時に伊心市却小加重が急激に減少しないように十分な
			慣性を有する設計としてい
			<b>3</b> .)
		8	10

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3.4.2 プロセス制御	章構成の相違
		3.4.2.1 タービン制御系	
		通常の出力運転中において、原子炉圧力を一定に自動制御する系	記載表現の相違
		統であり, 蒸気加減弁とタービンバイパス弁によって手動操作又は	(既工事計画書を踏まえた
		自動により制御する。	記載)
		例えば, 原子炉出力が上昇すると原子炉圧力がそれに伴って上昇	
		する。	
		この圧力上昇は、圧力検出器により、電気信号に変換されタービ	
		ン電気油圧式制御装置の一部である圧力制御機能の出力信号増加	
		となり、蒸気加減弁のサーボ弁に伝達され、この弁開度を調整し原	
		子炉圧力を一定にするようタービン発電機出力を増加させる。した	
		がって,通常運転時には,タービン発電機出力は原子炉出力に従属	
		して制御されている。	
			記載表現の相違
			(東二は制御の内容を詳細
			に記載。)
			記載表現の相違
			(東二は制御の内容を詳細
			に記載。)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			記載表現の相違 (東二は制御の内容を詳細
			に記載。)
			記載表現の相違 (東二は制御の内容を詳細
			(東二は前仰の内谷を詳細に記載。)
			記載表現の相違
			(東二は制御の内容を詳細
			に記載。)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3.4.2.2 原子炉給水制御系	
		原子炉出力に応じ,可変速のタービン駆動原子炉給水ポンプの速	記載表現の相違
		度又は、給水調節弁の開度を手動操作又は自動により、原子炉水位	
		を一定に保持するように制御される。	記載)
		原子炉給水制御系が自動の場合,タービン駆動原子炉給水ポンプ	
		あるいは給水調節弁は、三要素(原子炉水位、主蒸気流量、給水流	
		量)あるいは単要素(原子炉水位)の制御が行われる。	
		例えば,原子炉出力が上昇すると主蒸気流量が増大し原子炉水位	
		が低下する。この水位低下を水位検出器により検出し、原子炉水位	
		低下分に相当する水位制御器の出力を増加させ、この信号は、ター	
		ビン駆動原子炉給水ポンプ制御装置又は給水調節弁制御装置に伝	
		達され、タービン駆動原子炉給水ポンプの回転数の増大又は給水調	
		節弁の開度増大となり給水流量が増大し水位を一定に保持する。ま	
		た,三要素制御の場合には原子炉出力の上昇による主蒸気流量の増	
		大を流量検出器により検出し,主蒸気流量の増大に伴う給水流量と	
		の偏差を水位低下分として水位信号に加えることにより、給水流量	
		の制御を行う。	

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機東海第二発電所			
		3.4.3 安全保護系(原子炉保護系及び工学的安全施設作動回路)及びその他	設備名称の相違	
		の工学的安全施設等の作動設備		
		発電用原子炉の異常状態を検知した場合に発電用原子炉を停止させ、		
		必要に応じて非常用炉心冷却設備を作動させることにより燃料要素の		
		許容損傷限界を超える等のことがない設計とする原子炉保護系及び工		
		学的安全施設等の作動設備、運転時の異常な過渡変化時において発電用	記載表現の相違	
		原子炉の運転を緊急に停止することができない事象(以下「ATWS」とい		
		う。)が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合におい		
		ても、炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ		
		及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨		
		界に移行させる ATWS 緩和設備(代替制御棒挿入機能)及び ATWS 緩和設	設備名称の相違	
		備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能),原子炉冷却材圧力バウン		
		ダリが高圧の状態であって,設計基準事故対処設備が有する発電用原子	記載表現の相違	
		炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉		
		格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧す	設備名称の相違	
		る代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)並びに ATWS が発生した場合	<柏崎刈羽7号機及び東海	
		において、自動減圧系又は代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)が動	第二との比較>	
		作すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系(低圧	設備の相違	
		注水モード)及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され、出力	(「2. 基本方針」の理由①	
		の急激な上昇につながることを防止するため、自動減圧系及び代替自動	参照。)	
		減圧回路(代替自動減圧機能)による自動減圧を阻止する ATWS 緩和設		
		備(自動減圧系作動阻止機能)について以下に示す。		
		(1) 原子炉保護系	設備名称の相違	
		原子炉保護系は、発電用原子炉の安全性を損なうおそれのある運転時		
		の異常な過渡変化あるいは設計基準事故が発生した場合又は発生が予		
		想される場合に、それを抑制あるいは防止するため、異常を検知し発電		
		用原子炉をスクラムさせる。		
		原子炉保護系は,基本的に二重の「1 out of 2」方式のトリップチャ	記載表現の相違	
		ンネルとし、チャンネル相互間を分離した構成とする。	(女川は原子炉保護系の分	
		チャンネル相互間の分離は、ケーブル等を適切な隔離距離をとって分	離について記載。本記載は、	
		離配置, 障壁の設置, 電気的に分離することによって独立性を確保する。		
		原子炉保護系は,2 チャンネルで構成され各チャンネルには,1 つの	設備名称の相違	
		測定変数に対して少なくとも2つ以上の独立したトリップ接点があり,		
		いずれかの接点の動作でそのチャンネルがトリップし,両チャンネルの		

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機				
	同時のトリップに対して、原子炉がスクラムされるようになっている。			
	原子炉スクラム信号一覧表を「表 3.4.3-1 原子炉スクラム信号一覧			
	表」に示すとともに,安全評価の条件である応答時間及びその内訳を「表			
	3.4.3-2 解析に使用する原子炉スクラム信号の応答時間」に示す。			
	(2) 工学的安全施設作動回路			
	工学的安全施設作動回路は、原子炉冷却材喪失あるいは主蒸気管破断			
	等に際して、事故の拡大の防止及び環境への放射性物質の放出を抑制す			
	るため、異常を検知し工学的安全施設を作動させる。			
	工学的安全施設として、原子枦格納容器隔離弁、主素気隔離弁、非常	記載表現の相違		
		記載表現の相違		
	3.4.3-4 解析に使用する工学的安全施設の起動信号の応答時間」に示			
	<i>t</i> .			
		<柏崎刈羽7号機との比較>		
		設備構成の相違		
		(女川の原子炉保護系及び		
		工学的安全施設の作動回路		
		はアナログの論理回路を用		
		いている。)		
	<ul><li>(3) ATWS 緩和設備(代替制御棒挿入機能)</li></ul>			
	ATWS 緩和設備(代替制御棒挿入機能)は、ATWS が発生するおそれが	記載表現の相違		
	ある場合又は当該事象が発生した場合においても、炉心の著しい損傷を			
	防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全			
	性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行させるため、ATWS	信号名称の相違		
	緩和設備用として原子炉保護系とは独立した原子炉圧力高又は原子炉			
	水位低(レベル2)の信号により,全制御棒を全挿入させる。あるいは,			
		<ul> <li>国時のトリップに対して、原子炉がスクラムされるようになっている。</li> <li>原子炉スクラム信号一覧表を「表3.4.3-1 原子炉スクラム信号一覧 表」に示すとともに。安全好価の条件である応答時間及びその内限を「装 3.4.3-2 解析に使用する原子炉スクラム信号の応答時間、に示す。</li> <li>(2) 工学的安全施設作動回路 工学的安全施設作動回路は、原子戸市却核要たあるいは主意気管硬動 等に限して、事故の拡大の防止及び環境への放射性物質の放出を抑制す るため、具着を検知し工学的安全施設を作動させる。</li> <li>工学的安全施設として、原子炉化物容器隔離条,主意気隔離条,非常 用ガス処理素。高圧炉心スフレイ系、施圧性水系、 自動設定系、格納容器スプレイ市却系の機器を作動させる回路を設け る。</li> <li>工学的安全施設を加速を定めてよる応答時間及びその内容を「表 3.4.3-4 解析に使用する工学的安全施設の起動信号の応答時間」に示 す。</li> <li>(3) ATES 緩和設備(代数明体積入機能)</li> <li>ATES 緩和設備(代数明体積入機能)</li> <li>ATES 緩和設備(代数明体積入機能)</li> <li>ATES 緩和設備(代数明体積入機能)</li> <li>ATES 緩和設備(代数明体積入機能)</li> <li>ATES 緩和設備(代数明体積入機能)は、ATES が発生するおそれが ある場合文に当該事業が発生して場合においても、炉心の書しい構成を 防止するため、原子炉石材相互かワンダ り及び第一秒時間を開着部署の現在 と進展中するととした。原子便可用の高文に原子炉工作力高文に展子炉</li> </ul>		

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		操作スイッチを手動で操作することで作動させる。	
		ATWS 緩和設備(代替制御棒挿入機能)の起動信号を「表 3.4.3-5 工	記載表現の相違
		学的安全施設等(ATWS 緩和設備(代替制御棒挿入機能))の起動信号一	
		覧表」に示す。	
		(4) ATWS 緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	設備名称の相違
		ATWS 緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)は, ATWS が	記載表現の相違
		発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても、炉	
		心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子	
		炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉再循環ポンプを自動停	設備名称の相違
		止させ原子炉再循環流量の低下により原子炉出力を抑制するため, ATWS	記載表現の相違
		緩和設備用として原子炉保護系とは独立した原子炉圧力高又は原子炉	<柏崎刈羽7号機との比較>
		水位低(レベル 2)の信号により <mark>,原子炉再循環ポンプをトリップ</mark> させ	設備構成の相違
		る。あるいは、操作スイッチを手動で操作することで代替原子炉再循環	(女川2号の原子炉再循環
		ポンプトリップ遮断器を開放させ、原子炉再循環ポンプを停止させる。	ポンプは,ポンプ電動機の
			電源喪失後, 炉心冷却水流
			量が急激に減少しないよう
			に十分な慣性を有する設計
			としており,原子炉水位低
			(レベル 2)で全 2 台を停
			止するインターロックとし
			ている。)
		ATWS 緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)の起動信号を	設備名称の相違
		「表 3.4.3-6 工学的安全施設等(ATWS 緩和設備(代替原子炉再循環ポ	記載表現の相違
		ンプトリップ機能))の起動信号一覧表」に示す。	
		(5) 代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)	設備名称の相違
		代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)は、原子炉冷却材圧力バウン	記載表現の相違
		ダリが高圧の状態であって,設計基準事故対処設備が有する発電用原子	
		炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉	信号名称の相違
		格納容器の破損を防止するため,原子炉水位低(レベル1)及び残留熱	
		除去系ポンプ(低圧注水モード)又は低圧炉心スプレイ系ポンプが運転	設備名称の相違
		している場合に,主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)6個のうち2個	設備構成の相違
		を作動させ、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させる。代替自動減圧	(プラント固有の設計の違

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		であるため、自動減圧系本来の安全機能と干渉しないよう、自動減圧系	記載表現の相違
		の減圧信号より遅く動作する必要があることから、信号発信後に自動減	
		圧系起動信号が成立する120秒(タイマ動作時間のバラツキ及びセット	記載表現の相違
		誤差を考慮し,セット値は <b>()</b> )に起動阻止の判断操作の時間的余	
		裕を考慮し、10分の時間遅れを設ける。	
		ただし、ATWS 緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)が作動した場合に	<柏崎刈羽7号機及び東海
		は、代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)の起動信号は発信されない。	第二との比較>
			設備の相違
			(「2. 基本方針」の理由①
			参照。)
		代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)の起動信号を「表 3.4.3-7 工	設備名称の相違
		学的安全施設等(代替自動減圧回路(代替自動減圧機能))の起動信号一	記載表現の相違
		覧表」に示す。	
		(6) ATWS 緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)	<柏崎刈羽7号機及び東海
		ATWS 緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)は、ATWS が発生した場合	第二との比較>
		において、自動減圧系又は代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)が動	設備の相違
		作すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系(低圧	(「2. 基本方針」の理由①
		注水モード) 及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され,出力	参照。)
		の急激な上昇につながるため、原子炉水位低(レベル 2)及び中性子束	
		高の同時信号により、自動減圧系及び代替自動減圧回路(代替自動減圧	
		機能)の起動を阻止する。あるいは,操作スイッチを手動で操作するこ	
		とで自動減圧系及び代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)の起動を阻	
		止させる。	
		ATWS 緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)の起動信号を「表 3.4.3-8	
		工学的安全施設等(ATWS 緩和設備(自動減圧系作動阻止機能))の起動	
		信号一覧表」に示す。	

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3.4.4 その他の保護装置	章構成の相違
		(1) タービン保護装置	
		タービン保護装置は、タービン設備が異常な状態へ接近することを検	記載表現の相違(女川は非
		知して, <mark>非常用調速機又は</mark> マスタートリップ電磁弁により非常トリップ	常調速機とマスタートリッ
		油をドレンし,主蒸気止め弁,中間止め弁,蒸気加減弁及びインタセプ	プ電磁弁のどちらかの動作
		ト弁を閉鎖することによりタービンをトリップさせる。	でタービンがトリップする
			という観点から、「非常調速
			機又はマスタートリップ電
			磁弁」と記載。)
			設備名称の相違
		タービントリップ信号一覧表を「表 3.4.4-1 タービントリップ信号	
		一覧表」に示す。	
		なお, <mark>原子炉起因のタービントリップ信号として,</mark> 原子炉水位高 (レベ	
		ル 8) 信号により, タービンをトリップする。	子炉起因のタービントリッ
			プ信号について記載。)
		(2) 発電機保護装置	
		発電機保護装置は、発電機設備が異常な状態へ接近するのを検知し	
		て,発電機ロックアウトリレー8661又は8662により発電機用遮断器及	
		び界磁遮断器を開くことにより、発電機を系統より自動遮断させる。	8661 と 8662 のどちらかの
			動作で発電機が自動遮断す
		発電機トリップ信号一覧表を「表 3.4.4-2 発電機トリップ信号一覧 ま、にニナ	るという観点から, 18601 又は 8662」と記載。)
		表」に示す。	文は 8002」 2 記載。) 設備名称の相違
			成1開右4/10/11J建
			I

# 

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機						備考
		表3.4.3-1 原子炉スクラム信号一覧表 (1/2)					)	設備構成の相違
				検	出器及び起動信号	<b>寻</b>	_	(プラントの違いによる相
		原子炉非常停止 信号の種類	検出器の 種 類	個数	原子炉非常停 止に要する信 号の個数	設定値	原子炉非常停止信号 を発信させない条件	違。)
		原子炉圧力高	原子炉圧力 検出器	4	2*1	7.22MPa 以下		
		原子炉水位低 (レベル 3)	原子炉水位 検出器	4	2*1	原子炉圧力容器 零レベル <sup>x2</sup> より 1344cm以上	_	
		ドライウェル 圧力高	ドライウェル 圧力検出器	4	2 <sup>*1</sup>	13.7kPa 以下	_	
						原子炉モードスイ ッチ「運転」位置 で定格出力の 120%以下		
		中性子束高	出力領域 中性子束 検出器	6*3	2*4	原子炉モードスイ ッチ「運転」位置 以外で定格出力の 15%以下	—	
						自動可変設定 (図 3.4.3-1 参照)		
		原子炉周期 (ペリオド) 短	起動領域 中性子束 検出器	8	2*5	10 秒以上	原子炉モードスイッ チ「運転」位置	
		スクラム排出 容器水位高	スクラム 排出容器 レベル スイッチ	4	- 2 <sup>*6</sup>	68.50/個に相当 するレベル	原子炉モードスイッ チ「燃料取替」又は 「停止」位置,かつ スクラム排出容器水	
			スクラム 排出容器 水位検出器	4		(合計 1370)	位高バイパススイッ チ「バイパス」位置	

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機		備考										
			表3.4.3-1 原子炉スクラム信号一覧表 (2/2)									
				検出	出器及び起動信号	÷		(プラントの違いによる相				
		原子 炉非常停止 信号の種類			原子炉非常停 止に要する信 号 の 個 数	設定値	原子炉非常停止信号を 発信させない条件	違。)				
		核計装装置	出力領域 中性子束 検出器	6*3	2*4		_					
		動作不能	起動領域 中性子束 検出器	8	2*6		原子炉モードスイッチ 「運転」位置					
		主蒸気管 放射能高	主蒸気管 放射能 検出器	4	2*1	通常運転時の放 射能の 10 倍以下	_					
		主蒸気隔離弁 閉	主蒸気隔離弁 位置検出器	16	4*7	開度 90%以上	原子炉圧力4.14MPa以 下,かつ原子炉モード スイッチ「運転」位置 以外					
		主蒸気止め弁 閉	主蒸気止め弁 位置検出器	8	4*8	開度 90%以上	原子炉出力 30%以下					
		蒸気加減弁急速	蒸気加減弁 制御油圧 検出器	4	2 <sup>*6</sup>	4.12MPa 以上	原子炉出力 30%以下					
		閉	蒸気加減弁 位置検出器	4	2	急速作動 電磁弁 励磁位置	- 原于沪西刀 30%以下					
		原子炉モード スイッチ 「停止」	原子炉モード スイッチ	1	1		_					
		手動	手動スイッチ	2	2	 水平方向						
				4		(0. P8. 10m) 200Ga1 以下 水平方向	_					
		地震加速度大	地震加速度大	地震加速度 検出器	4	2*9	(0. P. 6. 00m) 400Ga1 以下 鉛直方向	_				
				4		(0. P8. 10m) 100Ga1 以下						
							ンネルで構成され, A,					
					B各々に属する最低1個の検出器が同時に動作すれば、発電用原子炉はスクラムされる。							
			戸圧力容器零レ・	ベルは	, セパレータ	スカート下端より	) 1278cm 下。					
		*3:個数に	t平均出力領域·	モニタ	のチャンネル	数を示す。						
		*4:スクラ	・ム回路は,3個	固の検出	出器からなる!	, B2 系統のチャ	ンネルで構成され, A,					
		B各々に	属する最低1値	固の検出	出器が同時に重	助作すれば,発電	用原子炉はスクラムさ					
		れる。										
		*5:スクラ	・ム回路は,4個	固の検出	出器からなる!	, B2 系統のチャ	ンネルで構成され, A,					
		B各々に	属する最低1値	固の検出	出器が同時に動	协作すれば,発電	用原子炉はスクラムさ					
		れる。										
		*6:スクラ	ラム回路は,各	検出器	2 個ずつから	なる A, B2 系統	のチャンネルで構成さ					

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機					備考
		れ, A, B 各々に属	属する最低1	個の検出器な	ジ同時に動作す	れば,発電用原子炉は>	設備構成の相違
		クラムされる。	(プラントの違いによる相				
		*7:スクラム回路は	違。)				
		B各々に属する最	低2個の検出	器が同時に	動作すれば,系	電用原子炉はスクラムさ	
		れる。					
		*8:スクラム回路は	,4個の検出	器からなる	A, B2 系統のラ	・ ャンネルで構成され, A	
		B各々に属する最	低2個の検出	器が同時に	動作すれば, 発	電用原子炉はスクラムさ	
		れる。					
		*9:スクラム回路は	,水平方向4	個,鉛直方	句2個の検出器	歸からなる A, B2 系統の∋	÷
		ャンネルで構成さ	れ, A, B 各	々に属する最	最低 1 個の検出	器が同時に動作すれば,	
		発電用原子炉はス	クラムされる	5.			
		表 3. 4. 3-2	解析に使用	する原子炉	スクラム信号	号の応答時間	設備構成の相違
					応答時間 (秒)		(プラントの違いによる相
		原子炉非常停止信号	T1*1	T2*2	合計 (T1+T2)*3	습計 T3*4 (T1+T2+T3)	違。)
		原子炉圧力高			0.55	1. 62 2. 17	-
		原子炉水位低	-		1.05	1.62 2.67	
		中性子束高			0.09	1.62 1.71	_
		原子炉周期(ペリオド)短	-		0.20	1.62 1.82	
		主蒸気隔離弁閉	]		0.06	1.62 1.68	
		主蒸気止め弁閉			0.06	1.62 1.68	
		蒸気加減弁急速閉			0.08	1.62 1.70	
		注記*1:プロセス量が設) ム論理回路に発信 *2:スクラム論理回野 *3:設置許可添付資料 *4:原子炉スクラムF の時間	されるまでの 格及び原子炉 斗十「運転時	)検出遅れ時 スクラム用電 の異常な過渡	間 重磁接触器での 度変化の解析」	信号処理遅れ時間	

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 東海第二発電所				女川原子力発電所第2号機						
		表 3.4.3-3 工学的安全施設の起動信号一覧表 (1/3)					×3)	設備構成の相違		
							1	<ul><li>(プラントの違いによる相</li></ul>		
			学的安全施設等の			検出器及び起動信号 工学的安全施設		工学的安全施設等	違。)	
		起言	動信号の種類	検出器の 種 紫	り個	<ul> <li>エーテロダ 生地(数</li> <li>等の起動に要す</li> <li>る信号の個数</li> </ul>	設定値	の起動信号を発信 さ せ な い 条 件		
			原子炉水位低 (レベル 2)	原子炉水位 検出器	4	2 <sup>*1</sup>	原子炉圧力容器 零レベル <sup>v2</sup> より 1216cm以上	_		
			主蒸気管 圧力低	主蒸気管 圧力検出器	4	2*1	5.86MPa以上	原子炉モードスイ ッチ「運転」位置 以外		
			主蒸気管 放射能高	主蒸気管 放射能 検出器	4	2*1	通常運転時の放 射能の 10 倍以下	_		
		主蒸気隔離弁	主蒸気管 トンネル 温度高	<ul><li>主蒸気管</li><li>トンネル</li><li>温度検出器</li></ul>		1 2 <sup>*3</sup>	通常運転最高温 度の1.5倍以下			
		弁	主蒸気管 流量大	主蒸気管 流量検出器	10	5 2 <sup>*4</sup>	定格流量の 140% 以下	—		
			復水器 真空度低	復水器 真空度 検出器	4	2"	-28.8kPa 以下	主蒸気止め弁開度 90%以下,かつ原 ア炉圧力4.14MPa 以下,かつ復水器 真空度低バイパス スイッチ「バイバ ス」位置かつ原子 炉モードスイッチ 「運転」位置以外		

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

:前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機			備考			
		表 3.4.3-	-3 工学的岁	安全施設の起動信号	一覧表 (2/3)		設備構成の相違
	工 学 的 安 全 施 設 等 の		検出器及び起動信号		工学的安全施	(プラントの違いによる相	
	助安会	の 種 類	検 出 器 の 種 類	工学的安全施設 個数 等の起動に要す る信号の個数	- 設 定 値	設等の起動信 号を発信させ な い 条 件	違。)
		ドライウェル 圧力高	ドライウェル 圧力検出器	4	13.7kPa 以下	_	
		原子炉水位低 (レベル 3)	原子炉水位 検出器	2*6	原子炉圧力容器 零レベル <sup>v2</sup> より 1344cm以上		
		原子炉水位低 (レベル 3)	原子炉水位 検出器	4 2* <sup>8</sup>	原子炉圧力容器 零レベル <sup>s2</sup> より 1344cm 以上		
		原子炉水位低 (レベル 2)	原子炉水位 検出器	4 2* <sup>s</sup>	原子炉圧力容器 零レベル <sup>s2</sup> より 1216cm 以上	_	
	ド常用が	原子炉建屋 原子炉棟 放射能高	原子炉建屋 原子炉棟 放射能 検出器	8 2*10	通常運転時の 放射能の10 倍以下	_	
	ス 见	ドライウェル 圧力高	ドライウェル 圧力検出器	4	13.7kPa 以下	—	
	Ŕ	原子炉水位 低 (レベル 3)	原子炉水位 検出器	2*11 4	原子炉圧力容器 零レベル <sup>v2</sup> より 1344cm以上	_	
高 西 正 定 炉		ドライウェル 圧力高	ドライウェル 圧力検出器	4 2°12	13.7kPa 以下	_	
心 ス ア プ レ イ 系	ス プ レ	原子炉水位 低 (レベル 2)	原子炉水位 検出器	4 2*12	原子炉圧力容器 零レベル <sup>s2</sup> より 1216cm以上		
	I			1 1	1		

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			<柏崎刈羽7号機との比較>
			比較表現の相違
			(女川の表 3.4.3-3 を参
			照。)
			設備構成の相違
			(プラントの違いによる相
			違。)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			<柏崎刈羽7号機との比較>
			比較表現の相違
			(女川の表 3.4.3-3 を参
			照。)
			設備構成の相違
			(プラントの違いによる相
			違。)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所			女川の	原子力	発電所第2号	<b>号機</b>		備考
			表 3.	4.3-3 工学	的安全	施設の起動信号	号一覧表(3/3)		設備構成の相違
					楨	出器及び起動信号	T	工学的安全施	(プラントの違いによる相
		工学的起動。	り安全施設等の 動信号の種類	) 〔検出器の 種業	9個数	工学的安全施設 等の起動に要す る信号の個数	設定値	設等の起動信 号を発信させ な い 条 件	違。)
		低圧炉心スプ	ドライウェル 圧力高	ドライウェル 圧力検出器	2	2 <sup>*13</sup>	13.7kPa 以下		
		レイ系	原子炉水位低 (レベル 1)	原子炉水位 検出器	2		原子炉圧力容器零 レベル <sup>v2</sup> より 947cm以上		
		伯	ドライウェル 圧力高	ドライウェル 圧力検出器	4		13.7kPa 以下	_	
		正 注 水 系 残	原子炉水位低 (レベル 1)	原子炉水位 検出器	4	2*14	原子炉圧力容器零 レベル <sup>se</sup> より 947cm 以上	_	
		「留熟除去系」を認知者というという。	9 そそう テージー テージー テージー	_	_				
		自動	原子炉水位低 (レベル1)	ドライウェル 圧力検出器	4	2*15	13.7kPa 以下	ATWS 緩和設備 (自動減圧系	
		1動減圧系	とドライウェ ル圧力高の同 時信号	原子炉水位 検出器	4	2 <sup>*16</sup>	原子炉圧力容器零 レベル <sup>ee</sup> より 947cm以上	<ul> <li>作動阻止機</li> <li>能)が作動し</li> <li>た場合</li> </ul>	
		*	ネルで構 れば, 主 :2:原子炉圧 :3:主蒸気隔 ンネルで すれば, :4:主蒸気隔	特成され、A、 主蒸気隔離弁0 力容器零レ~ 離弁の作動回 構成され、A 主蒸気隔離チ 離弁の作動回	B各々 は、 シルは、 JB よ 、 B 各 明 、 よ 日 路 は、 、 の 路 見 た 、 の と の に 、 の の に の の の の の の の の の の の の の の	に属する最低 なる。 セパレータス 22 個の検出器 々に属する最低 となる。 8 個の検出器	からなる A, B2 1 個の検出器が .カート下端より 書からなる A, E 氏 1 個の検出器 からなる A, B2 1 個の検出器が	<ul> <li>同時に動作す</li> <li>1278cm 下。</li> <li>2 系統のチャ</li> <li>が同時に動作</li> <li>系統のチャン</li> </ul>	記載箇所の相違 (注記について東海第二 は,表3.4.4-3の欄外に記 載。)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		れば、主蒸気隔離弁は閉となる。	記載箇所の相違
		*5:本信号により,原子炉系,残留熱除去系,原子炉格納容器調気系,格納	(注記について東海第二
		容器内雰囲気モニタ系、原子炉核計装系、非常用ガス処理系、可燃性ガ	は,表 3.4.4-3の欄外に記
		ス濃度制御系、放射線ドレン移送系に属する格納容器隔離弁が作動す	載。)
		<b>న</b> .	
		*6: 内側及び外側隔離弁の各作動回路は,各検出器1個ずつからなるA, B2	
		系統のチャンネルで構成され、A、B 各々に属する最低 1 個の検出器が	
		同時に動作すれば、隔離弁は閉となる。	
		*7:本信号により,残留熱除去系に属する格納容器隔離弁が作動する。	
		*8: 内側及び外側隔離弁の各作動回路は,検出器1個からなるA, B2系統の	
		チャンネルで構成され、A、B 各々に属する 1 個の検出器が同時に動作	
		すれば、隔離弁は閉となる。	
		*9:本信号により,原子炉冷却材浄化系,計装用圧縮空気系に属する格納容	
		器隔離弁が作動する。	
		*10:非常用ガス処理系 A, B の各作動回路は,燃料取替エリア放射線モニタ	
		及び原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタそれぞれ 1 個ずつの検出器	
		からなる A, B2 系統のチャンネルで構成され, A, B 各々に属する最低 1	
		個の検出器が同時に動作すれば、非常用ガス処理系起動となる。	
		*11:非常用ガス処理系 A, B の各作動回路は, 各検出器 1 個ずつからなる	
		A, B2 系統のチャンネルで構成され, A, B 各々に属する最低 1 個の検出	
		器が同時に動作すれば、非常用ガス処理系起動となる。	
		*12:高圧炉心スプレイ系の作動回路は、4 個の検出器からなる並列の論理	
		和回路で構成され、最低2個の検出器が同時に動作すれば、高圧炉心ス	
		プレイ系起動となる。	
		*13:低圧炉心スプレイ系の作動回路は、各検出器2個ずつの計4個の検出	
		器からなる並列の論理和回路で構成され,最低2個の検出器が同時に動	
		作すれば、低圧炉心スプレイ系起動となる。	
		*14:残留熱除去系低圧注水モードの作動回路は、各検出器2個ずつからな	
		る A, B2 系統のチャンネルで構成され,同じチャンネルに属する最低 2	
		個の検出器が同時に動作すれば、 1系統以上の残留熱除去系低圧注水	
		モード起動となる。	
		*15:自動減圧系の作動回路は、2個の検出器からなる A, B2 系統のチャン	
		ネルで構成され,同じチャンネルに属する2個の検出器及び「原子炉水	
		位低(レベル1)」が同時に動作すれば、自動減圧系起動となる。	
		*16:自動減圧系の作動回路は、2 個の検出器からなる A, B2 系統のチャン	
		ネルで構成され,同じチャンネルに属する2個の検出器及び「ドライウ	
		ェル圧力高」が同時に動作すれば、自動減圧系起動となる。	

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

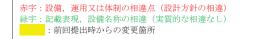
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

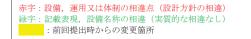
《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電	備考		
		表 3. 4. 3-4 解析に使用する工学的	間記載表現の相違		
			応答時間(秒)		
		工学的安全施設の起動信号	T1, *1 T0, *2	at-	
			T1 12 (T1' +	-T2') *3	
		主蒸気隔離弁	0.	50	
		主蒸気管放射能高	0.	50	
		注記*1:プロセス量が設定値に達してから検出		ナがロジッ	
		ク回路に発信されるまでの検出遅れ			
		*2:ロジック回路部での信号処理遅れ時			
		*3:設置許可添付資料十「事故解析」に	るい の作例 米叶		

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考
		表 3.4.3-5 工学的安全施設等(ATWS 緩和設備(代替制御棒挿入機能)) 設備構成の相違
		の起動信号一覧表 (プラントの違いによる相
		検出器及び起動信号 違。)
		工学的安全施設等 の起動信号の種類 種 類 個 数 二学的安全施設 等の起動に要す る 信 号 の 個 数 工学的安全施設 設 定 値 な い 条 件
		A T W S 績 和設 備 代 社器 4 2 <sup>11</sup> 
		御 御 禄 博 花 ( $\nu \sim \mu 2$ )
		注記*1: ATWS 緩和設備(代替制御棒挿入機能)の作動回路は,各検出器2個ず 記載箇所の相違
		つからなる A, B2 系統のチャンネルで構成され, A, B 各々に属する最 (注記について東海第二
		低2個の検出器が同時に動作すれば、ATWS 緩和設備(代替制御棒挿入 は、表 3.4.4-3の欄外に記
		機能) 作動となる。 載。) *2:原子炉圧力容器零レベルは,セパレータスカート下端より1278cm下。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		表 3. 4. 3-6 工学的安全施設等(ATWS 緩和設備(代替原子炉再循環ポンプ	設備構成の相違
		トリップ機能))の起動信号一覧表	(プラントの違いによる相
		検出器及び起動信号         工学的安全施設等	違。)
		工学的安全施設等の 起勤信号の種類 権 類 個 数 <sup>工学的安全施設</sup> 等の起動に要す る信号の個数 こ <sup>上子的安全施設</sup> 設 定 値 させない条件	<柏崎刈羽7号機との比較>
			記載箇所の相違
		A T W	(柏崎刈羽7号機は、表3-
		S 緩 和 原子炉圧力高 備 原子炉圧力 検出器 4 7.35MPa 以下	5 に記載。)
		代 原	
		再 循 環 ポ ン イ	
		ト         原子炉木位低         原子炉木位         原子炉木位           リ         (レベル 2)         検出器         4         第レベル*より           2         (レベル 2)         検出器         1216cm 以上	
			和非体証の相等
		注記*1:ATWS 緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)の作動回路は、	記載箇所の相違
		各検出器 2 個ずつからなる A, B2 系統のチャンネルで構成され, A, B	(注記について東海第二
		各々に属する最低2個の検出器が同時に動作すれば、ATWS 緩和設備(代	は, 衣 3.4.4-3 の欄外に記載。)
		替原子炉再循環ポンプトリップ機能)作動となる。	戦₀)
		*2:原子炉圧力容器零レベルは、セパレータスカート下端より1278cm下。	



《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		表 3.4.3-7 工学的安全施設等(代替自動減圧回路(代替自動減圧機能))	設備構成の相違
		の起動信号一覧表	(プラントの違いによる相
		検出器及び起動信号 工学的安全施設等	違。)
		工学的安全施設等の起 動 信 号 の 種 類 種         類         工学的安全施設 (位 田 器 の) 種         工学的安全施設 等の起動に要す。 る信号の個数         工学的安全施設 定         工学的安全施設 の起動信号を発信 さ せ な い 条 件	
		代	
			記載箇所の相違 (注記について,女川は表 3.4.3-3 に記載。)



《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所 女川派	原子力発電所第2号機 備考	
		記載箇所の相違	
		(注記について、女川)	は表
		3.4.3-3 に記載。)	
		記載箇所の相違	
		(注記について、女川)	は表
		3.4.3-5 に記載。)	
		記載箇所の相違	
		(注記について、女川)	け表
		3. 4. 3-6 に記載。)	10.20
	注記*1:代替自動減圧回路(行	大替自動減圧機能)の作動回路は,2個の検出器か 記載表現の相違	
		キャンネルで構成され、同じチャンネルに属する2 設備名称の相違	
		動作すれば,1系統以上の代替自動減圧回路(代替	
	自動減圧機能)作動		
	*2:原子炉圧力容器零レ・	ベルは,セパレータスカート下端より 1278cm下。	
		記載箇所の相違	
		(注記について,女川) 3.4.3-3に記載。)	ば衣
		3.4.3つ3(二日L単X。)	
		l	34 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考
		表 3.4.3-8 工学的安全施設等 (ATWS 緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能))
		の起動信号一覧表 <柏崎刈羽7号機及び東
		検出器及び起動信号         第二との比較>           工学的安全施設等         工学的安全施設等
		ユチ的安主題は等の 起動信号の種類 種 類 個 数 管の起動に要す 設 定 値 させない条件
		多照。)
		T W W S S 原子炉水位
		S 原ナル・ホレ 6 4 <sup>44</sup> 零レベル <sup>37</sup> より 税 検出器 1216cm以上
		設 備 原子炉水位低
		自 動     (レベル 2)       b     と中性子束高
		圧 の同時信号   系   作
		動   出力領域  阻     中性子束   6 <sup>45</sup>   4 <sup>44</sup>   10 <sup>96<sup>6</sup></sup> 以下
		注記*1:ATWS 緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)の作動回路は,3個の検出器
		からなる A, B2 系統のチャンネルで構成され, A, B 各々に属する最低
		2 個の検出器及び「中性子束高」が同時に動作すれば, ATWS 緩和設備
		(自動減圧系作動阻止機能)作動となる。
		*2:原子炉圧力容器零レベルは、セパレータスカート下端より 1278cm下。
		*3: 個数は平均出力領域モニタのチャンネル数を示す。
		*4: ATWS 緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)の作動回路は,3個の検出器
		からなる A, B2 系統のチャンネルで構成され, A, B 各々に属する最低
		2個の検出器及び「原子炉水位低(レベル 2)」が同時に動作すれば、
		ATWS 緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)作動となる。
		*5:定格出力時の値に対する比率で示す。
		記載箇所の相違
		(女川は,表3.4.3-4に
		載。)

2021年5月25日 02-工-B-05-0017\_改1

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発	女川原子力発電所第2号機		
		表 3.4.4-1 タービン	>トリップ信号一覧表	設備構成の相違	
		タービントリップ信号	検出器	(プラントの違いによる相	
		バックアップ過速度大	バックアップ過速度検出器	違。)	
		主復水器真空度低	主復水器圧力検出器		
		スラスト軸受摩耗	スラスト軸受摩耗検出装置		
		振動大	軸振動検出器		
		排気室温度高	排気室温度検出器		
		湿分分離加熱器水位高	湿分分離加熱器水位検出器		
		主油ポンプ出口圧力低	主油ポンプ出口圧力検出器		
		高圧制御油圧力低	高圧制御油圧力検出器		
		発電機トリップ	発電機ロックアウトリレー		
		原子炉水位高 (レベル 8)	原子炉水位検出器	1	
				(女川は表 3.4.4-1 に記 載)	

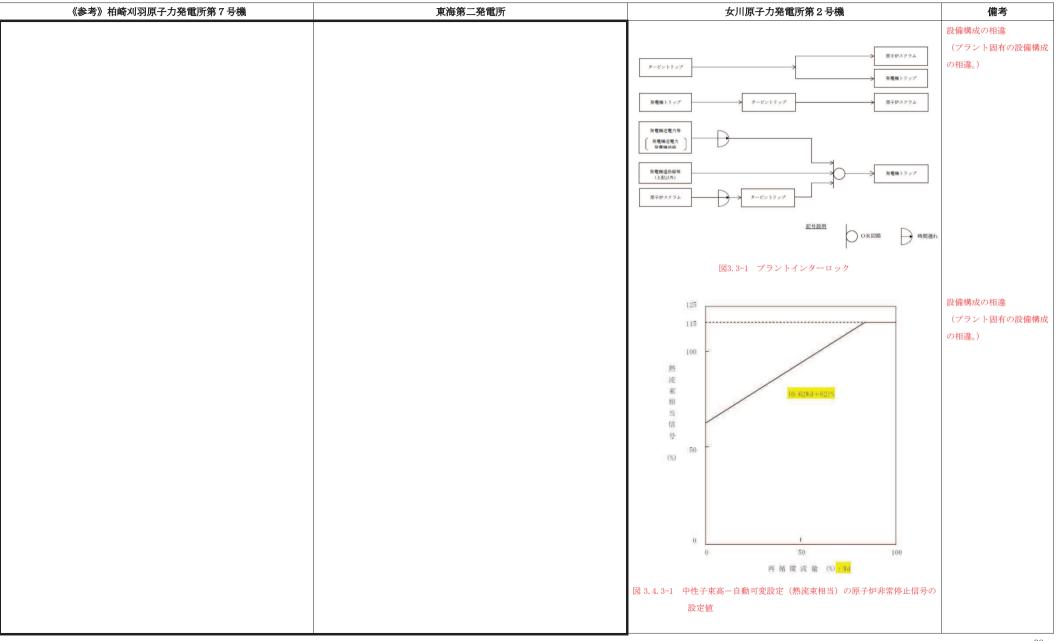
2021年5月25日 02-工-B-05-0017\_改1

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子	力発電所第2号機	備考
		表 3. 4. 4-2 考	後電機トリップ信号一覧表	設備構成の相違
		発電機トリップ信号	検出器	(プラントの違いによる相
		発電機比率差動	発電機比率差動継電器	違。)
		発電機・主変圧器比率差動	発電機・主変圧器比率差動継電器	
		発電機逆電力	発電機逆電力継電器	
		発電機地絡	発電機地絡継電器	
		発電機界磁喪失	発電機界磁喪失継電器	
		発電機過励磁	発電機過励磁継電器	
		発電機逆相電流	発電機逆相電流継電器	
		発電機脱調	発電機脱調継電器	
		励磁変圧器比率差動	励磁電源変圧器比率差動継電器	
		励磁変圧器過電流	励磁電源変圧器過電流継電器	
			主蒸気止め弁全閉位置検出器	
		タービントリップ	中間止め弁全閉位置検出器	
			インタセプト弁全閉位置検出器	

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし) :前回提出時からの変更箇所

States or like Crocy - Linda or States and Dise :	





《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			<柏崎刈羽7号機との比較>
			設備構成の相違
			(女川では炉心流量急減に
			よりスクラムするインター
			ロックは設置していない。)
L		l	10

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考
		4. 中央制御室外原子炉停止装置 記載方針の相違
		万が一中央制御室が使用不能の場合には、中央制御室外において原子炉保護 (女川は中央制御室外)
		系作動回路の電源を遮断すること等により発電用原子炉をスクラムさせる。 炉停止装置に関する説
		発電用原子炉を急速に停止した後、中央制御室外原子炉停止装置により発電記載。本記載は、既工
		用原子炉をスクラム後の高温状態からその後の低温状態に導く。
		4.1 制御機能
		発電用原子炉をスクラム後の高温状態から、その後の低温状態に導くた
		め,原子炉冷却系統設備による残留熱除去,減圧,水位の保持を行うが,そ
		れらに必要な系統及び操作場所を表 4.1-1 に示す。
		4.2 監視機能
		発電用原子炉をスクラム後の高温状態から、その後の低温状態に導くため
		に必要な計装及び指示場所を表 4.2-1 に示す。
		表 4.1-1 中央制御室外原子炉停止装置系統一覧表
		系統系示統教操作場所機能
		原子炉隔離時冷却系 1 主蒸気系逃がし安全弁 3 弁 伊央制御室外原子炉 クラム後の高温状
		主派気味起から女王弁     5 弁     停止装置盤     能からその後の低       残留熱除去系     1     塩状態に導く
		原子炉補機冷却水系 2 中央制御室外原子炉 補機冷却 原子炉補機冷却海水系 2 停止装置盤
		所内非常用電源系2中央制御室外原子炉 停止装置盤, 現場制御盤外部電源喪失時の 非常用電源確保

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし) :前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電	訪第2号機		備考
		表 4. 2-1 中央制御室外原子	子炉停止装置計装	一覧表	
		計 装	指示場所	機能	記載方針の相違
		原子炉圧力指示計			<ul><li>(女川は中央制御室外原子</li><li>炉停止装置に関する説明を</li></ul>
		原子炉水位指示計	-		記載。)
		サプレッションプール水位指示計			
		サプレッションプール温度指示計	-		
		ドライウェル圧力指示計			
		ドライウェル温度指示計	-	発電用原子炉を スクラム後の高	
		原子炉隔離時冷却系流量指示調節計	中央制御室外 原子炉停止装	温状態から, その	
		原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用	置盤	後の低温状態に	
		蒸気タービン速度指示計	_	導く場合の主要 変数の監視	
		残留熱除去系流量指示計		反效》重优	
		残留熱除去系熱交換器入口温度指示計			
		復水貯蔵タンク水位指示計			
		6.9kV 6-2C 非常用母線電圧計			
		6.9kV 6-2D 非常用母線電圧計			